

再 評 価 書

箇所名	一般県道亀山安濃線 高野尾バイパス		事業名	道路事業	課 名	道路建設課 (津建設事務所)
事業概要	工 期 (下段当初)	平成 28 年度～令和 12 年度	全体事業費	1,346 百万円(負担率:国 0.55:県 0.45)		
		平成 28 年度～令和 12 年度	(下段当初)	1,346 百万円(負担率:国 0.55:県 0.45)		
事 業 目 的 及 び 内 容						
■当該路線の概要 一般県道亀山安濃線は、亀山市下庄町から津市安濃町に至る延長約 17km の幹線道路であり、事業区間は日常生活の快適な移動、産業・観光振興に資する道路です。周辺には豊里ネオポリス住宅団地、安濃工業団地・安濃内多工業団地があり、物流や日常生活等を担うとともに、第 1 次緊急輸送道路でもある主要地方道津関線にも接続している重要な路線です。 事業区間は、人家連坦地で幅員が狭小であり、一部自動車通行不能区間であるため、迂回して通行をしている状況にあり、周辺の工業団地や観光資源などへのアクセス性にも課題が生じています。また、歩行者・自転車の通行が危険な箇所が存在します。 このようなことから、自動車の円滑な走行空間の確保、地域産業・観光振興の支援、歩行者・自転車の安全な走行空間の確保等を図るため、平成 28 年度に事業に着手しました。 一般県道亀山安濃線高野尾バイパスの整備によって、自動車交通の円滑化による生活の利便性向上を図るとともに、工業団地・観光施設へのアクセス性向上や三重県内最大級の農産物直売所への安全な輸送ルートの確保により、産業・観光の支援を図ります。さらに、歩行者・自転車の安全性向上を図ります。						
■事業目的 ・自動車の円滑な走行空間の確保（バイパス整備） ・産業・観光振興の支援 ・歩行者・自転車の安全な走行空間の確保						
■事業内容 ・事業計画期間 15 年間（平成 28 年度～令和 12 年度） ・全体事業費 1,346 百万円（工事費：1,104 百万円，用地費：35 百万円，補償費：207 百万円） ・計画延長 L=1.3km（起点）津市高野尾町～（終点）津市高野尾町 ・幅 員 W=6.0（11.0）m ・主要構造物 橋梁 1 橋						
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果						
1 再評価を行った理由 平成 28 年に事業採択後、一定期間（10 年）を経過し、継続中の事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条（2）に基づき再評価を行いました。						
2 事業の進捗状況と今後の見込み 2－1 事業の進捗状況 令和 7 年 3 月末時点の事業進捗率は事業費ベースで 17%（工事 16%，用地 19%）となっています。 2－2 今後の見込み 令和 12 年度の全線供用に向け、事業を推進します。						
3 事業を巡る社会経済情勢等の変化 平成 28 年 7 月に三重県内最大級の農産物直売所として開業した「朝津味ファーマーズマーケット」は、地元の農産物の販売や飲食スペースがあるなど、観光の拠点となりえる機能を有しています。また、令和 8 年の完成に向け、亀山下庄工業団地が造成中となっており、伊勢自動車道芸濃 IC とのアクセス道路が求められていることから、ますます重要性が高まっています。						

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

【前回評価時】

総費用 (C) 8.8 億円

総便益 (B) 14.6 億円

費用便益比 (B/C) = 1.7

② 費用対効果分析の結果

費用便益比 (B/C)	総費用 (C) (残事業) / (事業全体)	総便益 (B) (残事業) / (事業全体)
【事業全体】 (参考)	8.9 億円/12 億円	17/17 億円
参考 [2%] 1.4 (1.5)	事業費 : 8.3 億円/12 億円	走行時間短縮便益 : 12/12 億円
参考 [2%] 2.1 (2.2)	維持管理費 : 0.5 億円/0.5 億円	走行経費減少便益 : 5.5/5.5 億円
〃 [1%] 2.7 (2.8)		交通事故減少便益 : 0.2/0.2 億円
【残事業】		(参考)
2.0 (2.0)		時間信頼性向上便益 : 0.5 億円/0.5 億円
参考 [2%] 2.9 (3.0)		CO2 排出量削減便益 : 0.1 億円/0.1 億円
〃 [1%] 3.6 (3.7)		

③ 感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
交通量 : B/C = 1.3~1.5 (±10%)	交通量 : B/C = 1.8~2.2 (±10%)
事業費 : B/C = 1.3~1.5 (±10%)	事業費 : B/C = 1.8~2.2 (±10%)
事業期間 : B/C = 1.4~1.5 (±20%)	事業期間 : B/C = 1.9~2.0 (±20%)

※出典：費用便益分析マニュアル（令和 7 年 8 月 国土交通省 道路局 都市局）

4-2 その他の効果

① 地域関連の交通の円滑化

- ・現道は幅員狭小で、一部自動車通行不能区間があるため、豊里ネオポリスから津市街地へのアクセス道路として利用しにくい状況にあります。
- ・津市街地に向かうアクセスルートとして団地内の道路を使用するルートがありますが、当該路線を使用する場合と比較して所要時間が長くなることに加え、現状の交通量（通過交通）が多く、安全性にも課題が生じています。
- ・事業区間の整備により、豊里ネオポリスから津市街地への自動車交通の円滑化や、通過交通が転換することによる団地内道路の安全性向上も期待されます。

② 救急搬送の迅速化

- ・現道は救急搬送ルートとして活用されていますが、幅員が狭く、自動車とのすれ違いが困難な箇所があります。
- ・当該路線が整備されることによって、救急搬送の迅速化やスムーズで安全な搬送が期待されます。

③ 観光振興の支援

- ・事業区間周辺には多くの観光施設があり、特に平成 28 年 7 月に三重県内最大級の農産物直売所として開業した「朝津味ファーマーズマーケット」は、地元の農産物の販売や飲食スペースがあるなど、観光の拠点となりえる機能を有しています。
- ・事業区間の整備により、朝津味ファーマーズマーケットを拠点とした観光振興の支援に寄与することが期待されます。

④ 産業振興の支援

- ・現在、亀山市で新たな工業団地（亀山下庄工業団地）が造成中であり、伊勢自動車道芸濃 IC からのルー

トとして、現道を通ることが想定されますが、幅員狭小で大型車が通行するルートに適していません。 また、別ルートも団地内道路を利用するため、こちらも大型車が通行するルートに適していません。 ・事業区間の整備により、高速 IC から亀山下庄工業団地へのアクセス性向上による産業振興の支援が期待されます。 ⑤ 農業振興の支援 ・事業区間周辺には三重県内最大級の農産物直売所（朝津味ファーマーズマーケット）があり、出荷元としては、津市街地方面から農産物の輸送が多くなっています。 ・現在のアクセスルートとしては主要地方道津関線から、コンビニ前の交差点を右折するルートが主になっていますが、渋滞が頻繁に発生しています。 ・事業区間の整備により、朝津味ファーマーズマーケットへの安全な輸送ルートの確保が期待されます。 ⑥ 歩行者・自転車の安全性向上 ・現道は豊里中学校の通学路となっていますが、幅員狭小で、歩行者・自転車の通行が危険です。 ・事業区間の整備により、歩道があるバイパスに通学路が転換することで、通学時の安全性の向上や現道における歩行者・自転車の安全性向上が期待されます。	
4－3 地元の意向 令和6年8月に「津市」から提出された「令和7年度県政に対する要望」では、当該路線について早期の事業完了が要望されております。	
5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性 5－1 コスト縮減 維持管理段階のコスト縮減として、本事業は、道路法面を張コンクリートで覆うことで、草刈りに要する維持管理費の縮減を図ります。 5－2 代替案 比較案としては、現道拡幅案が考えられますが、現道は人家が連担しているため、地域コミュニティへの影響が避けられないことや用地補償費が高くなるといったコスト面もあり、工事にも着手していることから、バイパスの現計画が最適と考えられます。よって、代替案はありません。	
再 評 価 の 経 緯	
再評価の経緯はありません。	
事 業 主 体 の 対 応 方 針	
三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。	
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】	
対応方針の概要【事業方針作成時に記述】	